



平成 25 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名 東邦ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱田 矩男
(コード番号 8129 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員コーポレート・コミュニケーション室長
兼 経営企画室長 加藤 勝哉
(電話 03-5259-9520)

当社完全子会社である東邦薬品株式会社と
当社完全孫会社である小泉薬品株式会社の事業統合に関するお知らせ

当社は、本日（平成 25 年 4 月 12 日）開催の取締役会において、当社完全子会社である東邦薬品株式会社（以下「東邦薬品」）と当社完全孫会社である小泉薬品株式会社（以下「小泉薬品」）の事業統合につきまして、下記のとおり決議を行いましたので、お知らせいたします。

本事業統合につきましては、当社が 100%出資する連結子会社と完全孫会社を対象とする合併であるため、開示事項および内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

当社を核とする「共創未来グループ」は、医薬品等の流通企業集団として「全ては健康を願う人々のために」のグループ・スローガンの下、グループ全体の経営資源の積極的な活用により、グループシナジーの最大化に取り組んでおります。

当社グループでは、医薬品卸売事業については完全子会社の東邦薬品、調剤薬局事業については完全子会社のファーマクラスター株式会社と、それぞれを中核とした事業運営・管理体制としておりますが、平成 23 年 10 月 1 日付で東邦薬品の完全子会社となりました小泉薬品につきまして、グループ経営資源の全体最適化と企業価値の最大化を図り、変化の激しい経営環境に対して迅速に対応していくことを目的として、東邦薬品と事業統合（吸収合併）を実施することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成 25 年 4 月 12 日	合併契約締結
平成 25 年 7 月 1 日	合併期日（予定）

なお、本合併は、東邦薬品においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併で有り、小泉薬品においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併で有るため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

東邦薬品を存続会社とする吸収合併方式で、小泉薬品は解散します。

(3) 合併に係る割当の内容

東邦薬品は、小泉薬品の全株式を所有しており、合併による新株式の発行および資本金の増加並びに合併交付金の支払いは有りません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

小泉薬品は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 商号	東邦薬品株式会社	小泉薬品株式会社
(2) 事業内容	医薬品卸売事業	医薬品卸売事業
(3) 設立年月日	平成 20 年 11 月 4 日	昭和 23 年 11 月 30 日
(4) 本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目 2 番 1 号	宮城県仙台市若林区御町三丁目 4 番 7 号
(5) 代表者	代表取締役社長 河野博行	代表取締役社長 加藤政彦
(6) 資本金	300 百万円	24 百万円
(7) 発行済株式総数	200 株	480,000 株
(8) 売上高	1,045,985 百万円(平成 24 年 3 月期)	669 百万円 (平成 24 年 3 月期)
(9) 純資産	14,710 百万円(平成 24 年 3 月期)	182 百万円 (平成 24 年 3 月期)
(10) 総資産	419,577 百万円(平成 24 年 3 月期)	960 百万円 (平成 24 年 3 月期)
(11) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(12) 大株主 および持株比率	東邦ホールディングス(株) 100.0%	東邦薬品(株) 100.0%

4. 合併後の状況

本合併による東邦薬品の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金の額および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は、いずれも当社の完全子会社および完全孫会社のグループ内事業再編のため、平成 26 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上